

## 平成28年度 茨城県地域振興事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成28年度茨城県地域振興事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成28年度茨城県地域振興事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第2号中「19,000㎡」を「73,000㎡」に、「15,000㎡」を「52,000㎡」に、「1,525,090千円」を「1,730,811千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 格納庫事業収益	42,473千円		△ 657千円	41,816千円
第1項 営業収益	42,124千円		△ 380千円	41,744千円
第2項 営業外収益	349千円		△ 277千円	72千円
第2款 土地造成事業収益	874,802千円		5,419,616千円	6,294,418千円
第1項 営業収益	767,006千円		5,123,427千円	5,890,433千円
第2項 営業外収益	107,796千円		296,189千円	403,985千円
		支		出
第1款 格納庫事業費用	35,829千円		△ 2,450千円	33,379千円
第1項 営業費用	33,488千円		△ 2,429千円	31,059千円
第2項 営業外費用	1,741千円		△ 21千円	1,720千円
第2款 土地造成事業費用	874,690千円		4,626,919千円	5,501,609千円
第1項 営業費用	714,499千円		4,330,460千円	5,044,959千円
第2項 営業外費用	158,991千円		296,459千円	455,450千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「資本的支出額に対し不足する額646,440千円」を「資本的支出額に対し不足する額5,746,061千円」に、「過年度分損益勘定留保資金646,440千円」を「過年度分損益勘定留保資金355,807千円、当年度分損益勘定留保資金5,327,254千円及び土地造成事業償還積立金63,000千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 土地造成事業資本的収入	1,504,000千円		△ 1,404,000千円	100,000千円
第1項 企業債	1,504,000千円		△ 1,504,000千円	－千円
第2項 関連事業収入	－千円		100,000千円	100,000千円
		支		出
第1款 土地造成事業資本的支出	2,150,440千円		3,595,621千円	5,746,061千円
第1項 土地造成費	1,525,090千円		205,721千円	1,730,811千円
第2項 償還金	625,350千円		3,389,900千円	4,015,250千円

第2款 格納庫事業資本的支出	－千円	100,000千円	100,000千円
第1項 償還金	－千円	100,000千円	100,000千円
(企業債の補正)			

第5条 予算第5条中限度額「1,504,000千円」を「－千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条第1号中「31,514千円」を「29,278千円」に、同条第2号中「6千円」を「3千円」に改める。